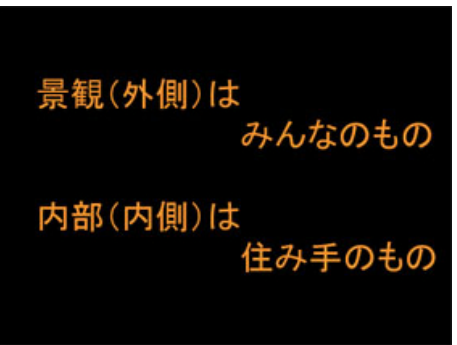


基調講演「景観まちづくりの先進事例に学ぶ」
講師 明石高等専門学校 建築学科 教授 八木雅夫



『なぜ今 景観なのか まちづくりと景観形成』
皆さんが意外と知らない所に、景観的風景の特徴を持っているようなものはたくさんあります。そうしたあまり知られていないものも含め日本の町並みを紹介していくことで、古い建物をどう活かすのかということなど、大切にしたいことやものをどう守っていくのか、どう未来に伝えていくのかについて皆さんとともに考えていけたらと思います。

『景観とは空気みたいなもの』
景観や町並みとは空気みたいなものだと思います。その空気の汚れに気がつけば様々な動きが出てくるのですが、気づかず慣れてしまうとそのまま放置され、関心を持たない内にどんどん地域の姿が変わってしまいます。年数を経ますと、無意識にそれを認めてしまうような形で私たちは捕らえてしまうという傾向があるのではないかと思います。

『倉敷の事例：景観を保全する美観地区』
よい町並み景観と言うと岡山の倉敷があります。日本の瀬戸内に面した、本瓦葺きで美しいところです。町家とか土蔵とか建物がたくさん並んでいます。非常に早い段階で、美観地区として指定されて美しい町並みを守る動きが定着してきたところです。

『景観に関わる動き』
景観に関わる動きは、昭和 40 年代くらいから始まりました。公害に対する人々の関心が高まっていた時期に、景色とか景観とか町並みの美しさとかに対する意識も高まってきたという歴史があります。家やビルがたくさん建ち並び、自分の身近にあった自然景観が無くなってしまふ。そういうことから景観に関わる動きが出てきたわけです。

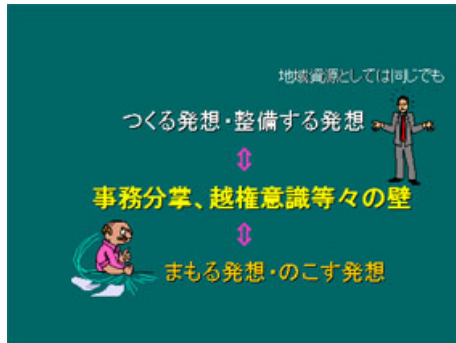
『町並みを守る動き』
1975 年に文化財保護法の改正があり、ひとつの建築物としてではなく、文化財を町並みとして捉えた伝統的建造物群保存地区という制度を設けました。点から線、あるいは面という形で広がりのある大切なものということで、守る仕組みができました。

『景観(外側)はみんなのもの 内部(内側)は住み手のもの』
目に触れる外側はみんなのもの、公共性があるとされ、行政が関与して支援する。内側は個人のものだから、触れないで置くというケースもあります。実際には内側も大事な場合もあり、その際は内側も含めて文化財として守っていくようなことが行われています。

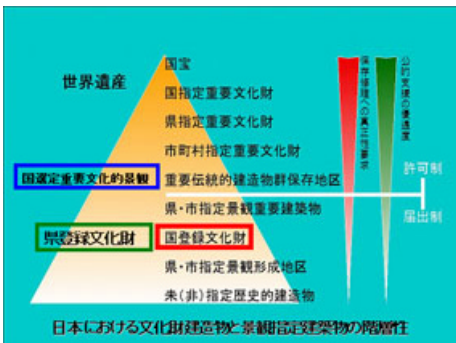
『残す・保全と併せて周辺の問題整理が必要』
岐阜県の白川村は世界遺産として有名。ところが、この地域に隣接してインターチェンジができ、まちなかで交通量が多くなりどうしようもないという現実があります。世界遺産になってもそれを守るために、例えば交通問題や観光問題等を整理しないと、世界遺産登録も駄目になってしまうという事例もあります。



『事務分掌、越権意識等々の壁』
 行政内部では、“文化財の担当”“景観の担当”と立場が違うという話があったわけですが、文化的景観という言葉は、ちょうど両方がそれぞれの立場で考えなければならないという認識が高まっており、調整しながらそれぞれの地域姿を、未来に伝えていくということが大きな課題になっています。

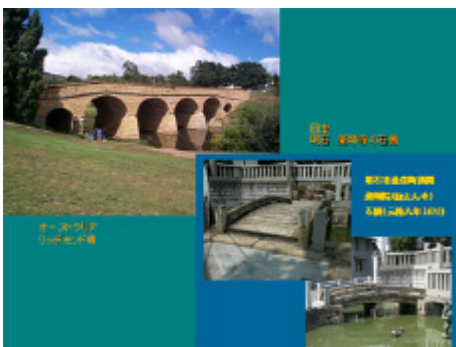


『“つくる・整備する発想”と“まもる・のこす発想”』
 風景とか景観とか町並みとかを考えていくとき、一つはつくる発想、整備する発想。これは新たに足す、足し算の発想があります。それに対して、まもる発想、のこす発想。厳しい規制など設け、今のままや元の姿に戻しなさいという発想があります。それぞれの地域ごとのあるべき姿から考えていかなければなりません。



『登録文化財と指定文化財』
 登録文化財などと指定文化財。行政が条例の元で保護とか把握するというのには、様々なシステムがあり、対象となるものの状況・価値判断によって使える方法（施策）は異なってきます。

景観を構成する地域資源
 (歴史文化遺産)という
 考え方



『古くなくとも文化財に』
 文化財というと古いものが大切に扱われるという傾向にあるが、オーストラリアのようにイギリスの植民地になり、その後近代化が進んだ国では、1823年に造られたような橋が、国の文化財に指定されています。

一方日本の場合、明石に1700年頃に作られた石橋があるのですが、これは文化財ではありません。歴史的な違いで言いますと、日本の方が歴史を積み重ねてきており古い物が多くありますが、それら古い物は無視されている、見落とされている傾向は強い気がします。



『文化財をとりまく景観と活用方法』
 先進国でも、コンクリートで作られた建造物・構造物が国の文化財として登録されてきています。
 例えば、シドニーのハーバーブリッジやオペラハウスがあり、これらは建てられてまだ 70 数年しか経っておりませんが文化財とされており、観光的に活用されています。
 ブリッジクライムという橋を登り降りできるといったアトラクションが行われ、景観を造り出しています。文化財をどう観光に活用するかという点において、多様なあり方の一つとなっています。



1932年竣工のハーバーブリッジに平行して海底トンネル

『景観を構成する資源の重要性』
 景観を考えると、橋の交通需要が高まり交通渋滞になっていても、もう 1 本橋をかけようという話にはならず、むしろ景観を損なわぬよう海底トンネルが掘られているという事実があります。
 地元で色々な人々が色々な宝物を掘り起こされていると思います。そういうものも、実は景観を作る一要素といえます。その活用の仕方によって、地域の魅力というのは、随分と変わってくるのではないかと考えています。

兵庫県 景観の形成等に関する条例

2004年改正で景観形成地区の指定目的が明確化

- ・歴史的景観形成地区
- ・住宅街等景観形成地区
- ・まちなか景観形成地区
- ・沿道景観形成地区
- ・星空景観形成地域の創設

単体指定制度(景観形成重要建築物等)が創設された

※誘導、指導、助成が基本

『兵庫県 景観の形成等に関する条例』
 兵庫県では景観条例が 1985 年にでき、その後見直し等が行われながら、最近では 2004 年に改正が行われました。大切にしたいエリアを線でくくって、その中ではちょっと厳しいルールを適用。その代わりに、規制が厳しくなればその分、公共的な支援をし、助成金を出すなどの動きをしています。

景観アドバイザー

- ・「景観アドバイザー」としてまちづくりセンターに登録し、景観形成の専門家として市民から依頼を受け、依頼に基づき景観形成の推進に努めることとする。
- ・景観アドバイザーの専門家としての登録は、市民へまちづくり活動の提供の一環としてインターネット等により、公開されています。
- ・景観アドバイザーとして登録された専門家は、景観形成推進委員の景観アドバイザー選定委員により景観形成地区で調査等を行ったる依頼者への景観形成の推進に努めることとなります。

『専門家の活用と育成』
 まちづくり技術センターという検討会の子団体に景観アドバイザーの登録制度を作り、そのアドバイザーを依頼者（施工主）のもとへ派遣することでアドバイスを得ながら、具体的な景観まちづくりを展開しています。

出石で修景と修景の違いをみてみると・・・



『出石の事例：時代や環境の変化にどう対応するか』
出石の城下町は兵庫県の景観形成条例に基づく景観形成地区に指定されています。その条例で外観を修景する際に助成金が出るようになっているのですが、



実際に建て替わった建物を見ると、3階建てになったりだとか、材料が現在のなものが使われたりします。これはルール（基準）には沿っていても、時代や環境の変化に対応できていないことを示しており、どこまで受容するかということが、景観まちづくりの問題の大きな課題になってきていることがわかります。



新築修景の課題

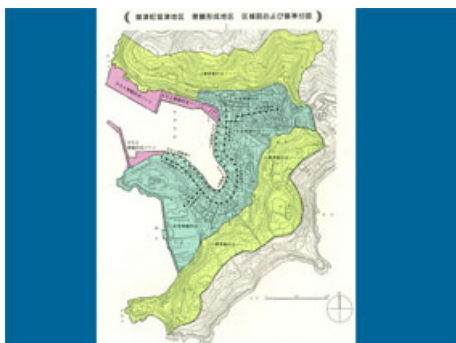


『出石の事例：本来の特徴を活かした修景』
新築の修景で、あえて明治の初めの家を修理する形でリニューアルした家もあります。その家の中を覗くと、昔油屋だった当時の面影として、通り際に奥まで続くレールが残され、囲炉裏や吹き抜けなど内部も本来の特徴を残しながら、現在の住宅として再生されています。これは地元の方が、最近の出石の町並みの変化に対して何とかしなければ、という想いでされた修景です。

新しく加わった部分の材料にもできるだけ県産材（県内の材料）を使って直されており、県産材の住宅として賞を受けられています。

3. 協働と参画

～ほりおこし・みつめなおし・
つくろい・いかす



『ほりおこし・みつめなおし・つくろい・いかす』
一番大切なのは住民が、町並みや景観に対して誇りを持って、自分がそこに暮らしていることが楽しいとか、快適であるという状況にならないと景観まちづくりは進展していきません。

『掘り起こし 見つめなおし 繕い 活かす』というプロセスを歩みながら、住民自身が自分のまちや地域の良さ、地域の町並みや景観の良さに気づいていかないと本物の景観まちづくりはできないということをよく言っております。

『三位一体の構図も協働の精神で』

住民・行政・専門家の三位一体の構図は、それぞれの理解がないとできません。

例えば、保存活用や景観を活用していくメカニズム、システムも協働の精神でやらなければなりません。協働の原点は、例えば世界遺産の合掌造りの建物が建てられるときの、皆さんが力を出し合ったり、お金を出し合ったり、譲り合う気持ち、それから地域のために協力し合う気持ちです。

『龍野の事例：“らしさ”ではなく、“本物”』

龍野の場合は、城下町の中にこんな店が誕生したということで観光客が押し寄せ、修景前に比べて売り上げが3・4倍にもなったというお話があります。

これは店舗のあり方のひとつの戦略だと思えますが、ここで大事だったことは、“らしさ”という表現で結果を生むのではなく、“本物”とは何かということを常に意識しながら、この建物が元々どんな形をしていたのかということ、そこにより近づけてやるということです。

『室津の事例：景観形成のルール』

龍野の南にある室津という港町は、入り江のようになっていることから室津と呼ばれるようになった港町です。しかし現状の地形は、埋め立てなどにより変化しています。これが、景観の変化です。

地形や海岸線に建ち並ぶ町並みの変化とともに景観も変化します。それらを特徴とし活かそうということで、兵庫県の景観形成地区として指定されました。3つのゾーンに分け、それぞれの地域ごとに景観のルールを決め、それに従っていれば修理する際に景観基金から助成されるということが行われています。

『室津の事例：施設活用と魅力づくり』

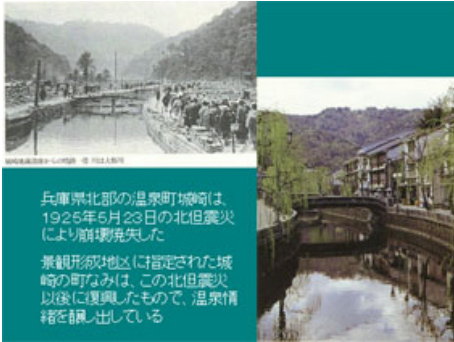
かつて海鮮問屋だった建物を直し、生きた文化施設として活用されています。施設では、大名が食べていたご飯を復元していこうという試みもされています。

景観を考えると(建物だけでなく)ものの中身、空間の中の人々の活動とか、歴史を積み上げて人々が快く生活するための文化的な活動というのがあるのだと思います。



『室津の事例：災害と修景』

景観まちづくりを行うときに注意しなければいけないのが、災害の問題です。室津では以前、高潮があり、古い建物が床上浸水しました。この時、「もう潰してしまいたい」という話も出てきましたが、なんとか元の形を保ちながら災害にも強い家を作ろうと修景されたという話もあります。その結果、床上浸水にならない程度に地盤が上げられました。前の通りが小学生の通学路になっており、この階段に座って小学生がおしゃべりしている、そんな景色が新たに生じたわけです。



『城崎の事例：コンクリートの橋』

城崎の町並みは、大正 14 年の震災後の復興の時にできたコンクリートの建物が、今の景観的な一つの特徴を形作ったりしているのです。大谷川にコンクリート橋が架かっていますが、これはなぜコンクリートかということ、片側が燃えても片側に逃げられるようになっています。これも昭和初期のコンクリートの橋ということで、文化財としての認識もされつつあります。

そういう意味では昭和の町並みでも、景観形成地区として指定されているということなのです。

高砂のまちづくり

瀬川周辺のまちをみる会
～活動の流れ～

- 第1回 学習会 2001.3.28
講師「高砂市のまちづくりについて」(高砂市長)
講師「高砂市のまちづくりについて」(高砂市副市長)
- 第2回 学習会 2001.7.12
ワークショップの流れ
Part1 「高砂市のまちづくりについて」(高砂市長)
Part2 「高砂市のまちづくりについて」(高砂市副市長)
- 第3回 学習会 2001.11.22
Part1 「高砂市のまちづくりについて」(高砂市長)
Part2 「高砂市のまちづくりについて」(高砂市副市長)
- 第4回 学習会 2002.2.11
「高砂まちあるきマップ」(まちあるきのマップ)の作成に向けて
まちあるき会に参加

ぜひご参加ください

『高砂の事例：景観形成への取組』

高砂でも景観形成地区にしようと 2001 年からワークショップをしながら、まちあるきをし、今後のことについて議論を積み重ねてきました。まちあるきをし、それを地図にまとめたり、それぞれの地域の特徴を目に見える形でまとめるような作業を地元の方々の手で作りに上げていきました。これをベースに、景観形成地区としての特性を持っていることを行政に認めていただき、ようやく今年(2006年)の9月に景観形成地区になりました。



地域の方々が景観について考え始めて、活動を始めていくと自分の地域の面白さとか大切さとか愛着などが育まれてきます。その過程で、景色だとか、点在しているまちを物語る、歴史を物語る建物をどう未来につなげていくという時に、何とかしようと、兵庫県の場合は景観形成条例が使って今後のまちづくりを考えるということになったということです。



『大分豊後高田の事例：昭和をテーマにまちづくり』
 昭和のまちの事例として大分の豊後高田というまちがあります。ここも城下町だったところで、わりと古い町並みが残っています。このまちは昭和のまちをテーマに懐かしいまちを商店街、商店の復興に使っていかうということでまちづくりが行われます。一方で、このまちの建物は、本当は明治や江戸時代の建物がたくさんあり、昭和というテーマのみで語られると嘘をつくことになります。

昭和のまちを演出するために、明治とか江戸時代の建物が昭和の顔をしてくるわけですから、そのあたりの問題を、活用する段階で考える必要があると思います。



『福山の事例：景観活用（ロケーションを活かす）』
 町並みがよいところは、最近映画のロケーションなどで使われることで、いろんな町興しが行われています。地域の方々があるいは映画人がそれにふさわしい環境を知っていれば、このような活用の仕方もあるのかなと思います。

資格ではなく、活動を育てる

- ・ びょうごヘリテージ機構の組織化
- ・ 日常的活動を通じてリカレント教育はさらに展開されている
- ・ 文化財担当課に建築の専門家がほとんどいない
 兵庫県内行政の現状を補完する（調査は学識者まかせではなく、HMが県内各地で実践）
- ・ ヘリテージマネージャー育成の試みは、三重県、京都府（古材バンク）で伝播。他県でも関心が高い

『三位一体で進める人材育成』

兵庫県では教育委員会が中心となり、ヘリテージマネージャーという未来につなぐ歴史遺産を守っていける人材の育成がされてきました。資格は兵庫県が認定するものなのですが、認定されると景観条例に基づくアドバイザーになることができます。

この辺は三位一体になって、人材を育成する仕組みを作らないと、将来に上手く繋がっていかないこともあります。

人を育てる仕組みも資格をとってもらうための仕組みではなく、資格を取った人々が専門家となり、専門家の立場で地域を見つめなおして、繕い・活かすような活動を展開していく。そういうことが兵庫県の今に至っている大きなポイントかと思います。

4. なつかしい町は 元気になる

～ まちづくり への進み方

※ 遺産(Heritage)は未来へ継承するもの

<はりおし みつめなおし つくろい いかす ための メモ>

- ・多様な方法があるーふさわしい方法の選択
- ・うそをつかない ー根拠を求める
- ・まちなみ、景観という公共性を意識する
- ・地域の人々とともに、楽しく進める

地域に根ざした歴史文化自然遺産の活用
Community Based Heritage Management



『まちつくろいの進め方』

まちづくり(“まちつくろい”)を行っていくための原則は4つあると思っています。

『ふさわしい方法の選択』

1つ目は、多様な方法があります。色々な考えの中でふさわしい方法を選択すべきだと思います。

『うそをつかない』

2つ目は、嘘についてはいけない。それぞれの景観や町並みは、現在に至っている背景とか歴史があります。そういう歴史に対して嘘をつかないことは、何か外観を繕うとき、昔どうだったのかなと考える余裕がほしいと思います。

『公共性を意識する』

3つ目に、町並み、景観について公共性を意識する。例えば景観を作り出している個々の建物はそれぞれ管理者や所有者がいるわけです。個人の財産意識というのはどうしても出てきますが、町並みとか景観はそれぞれが連なって作り上げられているものですから、そういう意味で、公共的な景観というのを意識する、という余裕もほしいと思います。

『地域の人と楽しく進める』

最後に、コミュニティ・地域の中で景観や町並みは作られています。みんなの中で考える余裕や楽しさが必要です。批判し合うような関係であると先行きが難しくなるのではないかと思います。みんなが良いと思うような方向を、一つの目標として定め、それにみんなが向かっていけるようなことをしていくのが大事だと思います。

『企業の地域・社会貢献』

今考えなければならないことは、お金のこと。行政は財政難で困っています。ですから、行政にお金の面で負担を求めるのは困難です。例えば古い建物や施設に対して評価というのがあります。

企業の活動ではオープスというデンマークの都市部の古民家を集めた古民家園があるのですが、その民家の中のひとつを見るとマクドナルドのプレートが貼られています。これは実はこの建物を移築する時に国際的な企業がお金を出しているのです。

文化財に指定されたらそれで終わりというわけではなく、地域の企業や組織が、もう少し地域の環境や景観にとって具体的に貢献できるような仕組みが定着していったら良いと思っています。



生野まちづくり工房井筒屋の再生を通じて 住民の愛着と自信をはぐくむ

- ①計画、設計、施工、運営管理の情報、プロセスを公開し、ワークショップを通じて住民が関与する
- ②ペンガラ塗りなど施工の具体的作業を手伝い、参加の痕跡を残す
- ③計画から完成後までを映像で記録し、記録保存するとともにテレビ放映する



『生野銀山の事例：地域ぐるみで活用を考える』
 生野の銀山で知られる銀山の入り口に口金屋というまちがあります。そこで銀山を持っていた豪商の家があります。それが生野町に寄付され、活用されることになりました。そこで行政は、専門家に任せようとしたが、そうでなく地域の方々がこの建物を使っていくためにはどうしたらいいかということで、この家を調べるところから始めました。

『生野銀山の事例：計画づくりだけでなく、施工にも参加』
 建物を直し、まちづくりの拠点施設とするため、ワークショップ形式によりみんなで考えていきました。計画だけでなく、工事にも参加し、土をこねたりしながらまちづくりの拠点施設を作っていました。できた後、まちの人々が気軽に訪れるような集まりの場として再生されています。

生野ということで、この拠点施設には鹿島の素材が使われています。元々ある施設に新しい工事をすると完成度を上げすぎるケースがあるのですが、そうした場面にも素材の良さを活かすような工夫も必要です。

このように地域の方々と一緒に考えながら、歴史的建造物を活用したまちづくり拠点施設を作りますと、その後もまちの方々が中心になってその家を守り、活用されるようになります。